

内部統制プロジェクトチームの 検討状況について(入札契約制度)

内部統制プロジェクトチーム／財務局
平成28年11月1日

I	我が国における公共調達（入札契約制度）を貫く原則	… … … … …	P. 1
	◆入札契約制度の基本的考え方		
II	都における入札契約制度	… … … … …	P. 3
1	入札・契約の仕組み	… … … … …	P. 3
(1)	契約締結権限	… … … … …	P. 3
	◆各局長・所長への委任、具体的な委任範囲		
(2)	契約締結の方法	… … … … …	P. 5
	◆工事契約の実績		
(3)	入札・契約の流れ	… … … … …	P. 7
	◆工事契約の一般的な流れ（財務局契約）		
(4)	競争入札における落札者の決定方法	… … … … …	P. 9
	◆競争入札に付する工事に対する 最低制限価格制度及び低入調査制度の適用件数		
	◆都における最低制限価格の設定方法		
	◆工事契約に対する最低制限価格の設定理由		
	◆工事の総合評価方式について		
2	都の入札契約制度の特徴	… … … … …	P. 13
(1)	予定価格の事前公表による透明性の確保	… … … … …	P. 13
	◆予定価格公表の時期		
	◆都道府県における実施状況		
	◆都道府県別の平均落札率		
	◆東京都と国（関東地方整備局）の平均落札率の推移		

(2) 中小企業・下請事業者の保護・育成	...	P. 16
①分離分割発注の推進	...	P. 16
②JV制度の活用	...	P. 17
◆工事参加資格者の状況		
◆中小企業の受注状況		
③担い手対策	...	P. 20
◆モデル事業実施		
◆社会保険等への加入促進及び特別調査の実施		
◆プレス資料		
・「週休2日制確保モデル工事」の試行について		
・「女性活躍モデル工事」の試行について		
・東京都発注工事等における社会保険等加入促進について		
・「低入札価格調査対象工事に関する特別調査」の対象拡大について		
3 入札環境の変遷と都における制度改革 ～これまでの改革と成果～	...	P. 23
◆バブル経済崩壊以降		
◆東日本大震災以降		
◆東京都「入札に参加しやすい環境の整備に向けて」の主な取組		
◆入札者数別の工事件数・割合及び平均申込者数（平成27年度）		
◆予定価格帯別の入札状況（平成27年度）		
◆東京都と国（関東地方整備局）の平均不調発生率の推移		
◆大型工事の契約状況		
◆大型工事の契約一覧表		

I 我が国における公共調達(入札契約制度)を貫く原則

<根拠法令等>

- 地方自治法・地方自治法施行令
- 入札契約適正化法
- 工事品質確保法
- 官公需法

など

- 
- ①透明性
 - ・ 契約手続き・結果について公表されていること
 - ②公正性
 - ・ 入札参加者の選定手続きが公正であること
 - ③競争性
 - ・ 調達機関にとって最も有利な条件で調達すること
 - ・ 競争入札により低廉な価格で調達すること
 - ④品質確保
 - ・ 個別の契約に関して履行品質を確保すること
 - ・ 将来にわたる持続可能な調達環境の確保
(建設工事等の担い手の育成・確保)

◆入札契約制度の基本的考え方

私人間のルールに加え納税者の負担による調達であることを踏まえ下記の通り制度が構築されている

考え方	根拠法・関係法令	趣旨
公正性・透明性・経済性 を備えた調達	地方自治法（S22） 地方自治法施行令（S22） 入札契約適正化法（H12）	〈地方自治法〉 地方公共団体等は、 ・ 最小の経費で最大の効果を上げる ・ 公共調達は原則として競争入札 〈入札契約適正化法〉 公共調達は、透明性（公平性・公正性）を確保するため、一定の手続きに沿って実施することが特に重要
適正な価格と良質な品質 を確保する調達	公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17、H26一部改正）	現在及び将来の公共工事の品質確保、中長期的な担い手の育成・確保 〈発注者の責務〉 予定価格の適切な設定、ダンピング受注の防止、適切な工期設定 〈受注者の責務〉 適正な額による下請け契約の締結、労働者の労働環境等の改善努力
政策目的実現等 に寄与する調達	官公需法（S41） 政府調達協定（H6） 地方公共団体の調達手続きの特例を定める政令（H7）	中小企業等の保護・育成、分離分割発注による受注機会の増大 世界貿易の一層の自由化及び拡大を図るための内国民待遇及び無差別待遇による政府等調達案件への公平な参入機会の確保

Ⅱ 都における入札契約制度

1 入札・契約の仕組み

(1) 契約締結権限

◆知事部局等 ⇒ 知事

一定金額以上は**知事名で契約**（財務局長による補助執行契約）

一定金額未満は**各局長・所長名で契約**（各局長等による委任契約）

◆公営企業局 ⇒ 交通局長・水道局長・下水道局長

地方公営企業法により**契約権限は企業管理者が有する**

◆各局長・所長への委任

	予定価格	委任契約事務	契約者名
知事部局	予定価格が一定額以上の契約 (下表参照)	財務局長	知事
	予定価格が一定額未満の契約 (下表参照)	各局長、所長	各局長、所長
公営企業局	地方公営企業法・東京都公営企業組織条例により企業管理者（各局長）が権限を有する		

◆具体的な委任範囲

委任する事務（主なもの）			委任の範囲（予定価格）
知事部局	工事	建築工事	3億5千万円
		土木工事	2億5千万円
		設備工事	4千万円
	物品	物品の買入れ	3千万円
		委託	1千万円

※ 東京都契約事務の委任に関する規則

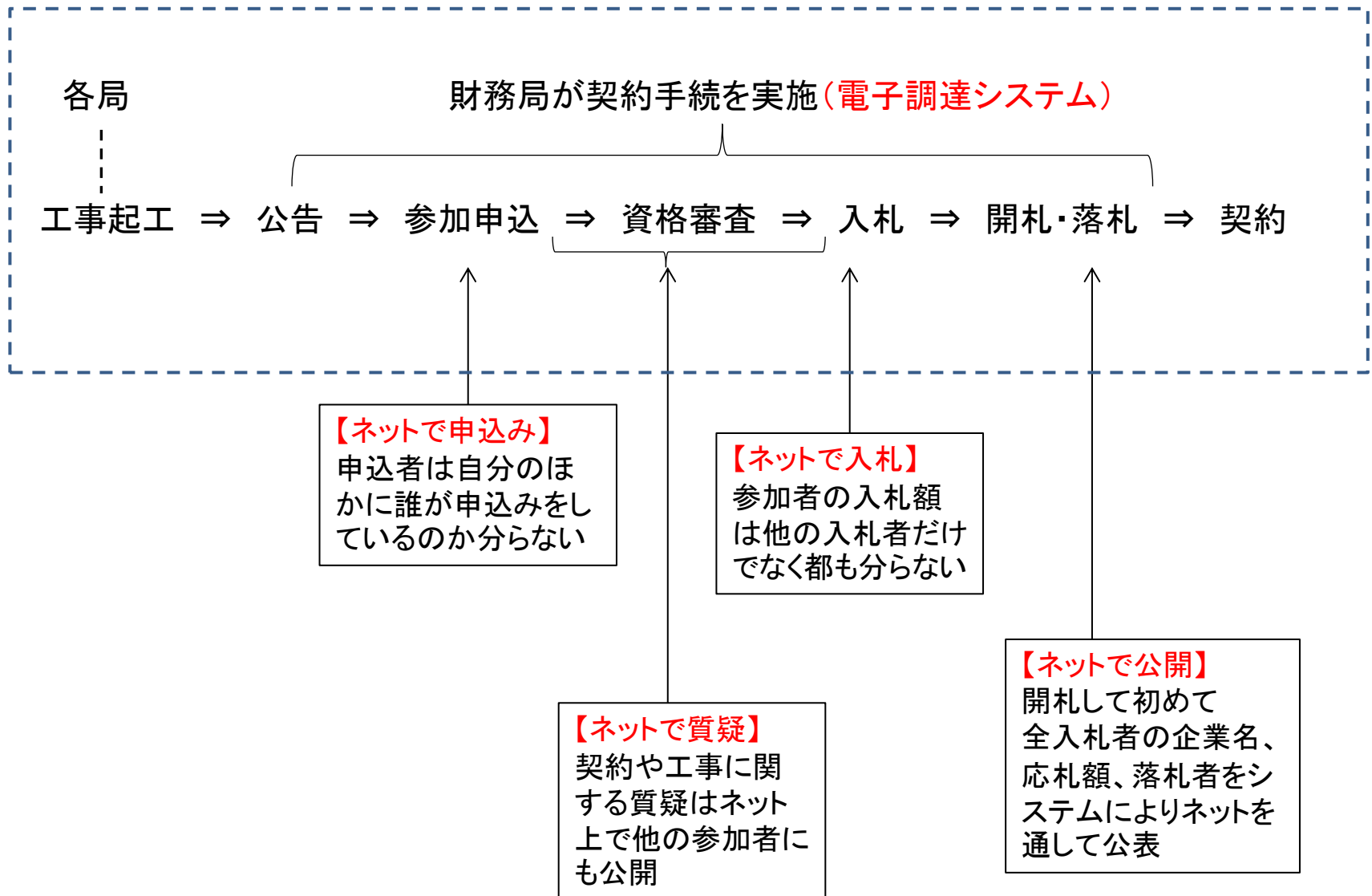
(2) 契約締結の方法

方法	概要	メリット	デメリット	適用価格帯 (工事)
一般競争 入札	入札参加の申込を行った不特定多数の者による入札	- 入札参加制限が少なく多くの参加者が期待できる - 発注者の関与が少なく透明性が高い - 経済性が最も期待できる	- 不良不適格業者を排除しにくい - 手続が煩雑 - 地域要件など参加条件次第では入札参加者が限られ競争性を損なう場合がある	5億円以上の J V工事 又は 総合評価方式 適用工事
希望制指名 競争入札 (都独自方式)	- 一般競争入札と指名競争入札の中間的な方式 - 入札参加を希望した特定多数の者で適当と認める者を指名して行う入札	- 希望者は原則として指名するため、発注者の恣意性を排除しやすい - 入札参加者が少ない場合に任意指名を加えることで競争性を確保できる	任意指名に関し地域性による選定では指名業者が固定化するおそれがある	250万円超 かつ 5億円未満の 工事
指名競争入 札	資力等について適当と認める特定多数の者を指名して行う入札	当該契約に適切な事業者を指名できるため、不良不適格業者を排除しやすい	- 地域性による選定では指名業者が固定化するおそれがある - 発注者の恣意性が排除しにくい	現在は原則として適用していない
随意契約	発注者が選定した特定の者と契約する方式（政令により適用できる場合は限定）	- 当該契約に適切な事業者を指名できるため、不良不適格業者を排除できる - 少額契約の手続きで簡便 - 複数見積もり等で競争性を確保	- 公募の必要ないため競争性が弱い - 発注者の恣意性が排除しにくい	250万円以下の少額工事

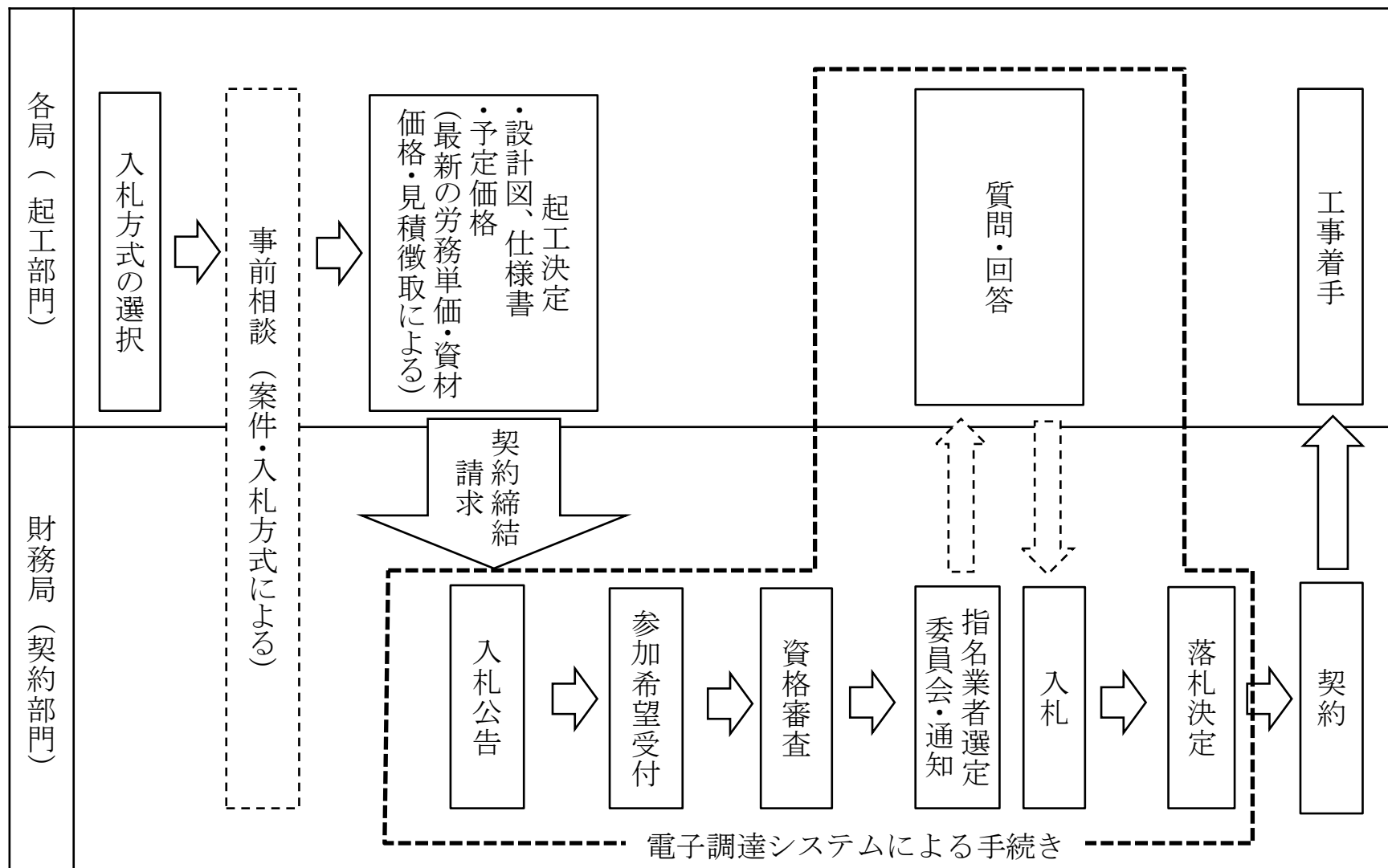
◆工事契約の実績（平成27年度、予定価格が250万円を超える競争入札案件）

		契約件数	契約金額(億円)
知事部局等		3,214	5,147
	うち財務局契約	545	3,963
	うち各局契約	2,669	1,184
公営企業局		1,606	3,304
	交通局	106	87
	水道局	698	1,843
	下水道局	802	1,374
東京都計		4,820	8,451

(3) 入札・契約の流れ



◆工事契約の一般的な流れ（財務局契約）



(4) 競争入札における落札者の決定方法

方法	概要	都のメリット	都のデメリット	適用価格帯 (工事)
最低価格自動 落札方式	・ 予定価格の制限の範囲内で最低札の者を落札者とする方式(原則)	・ 経済性が最も期待できる	・ ダンピングを防止できない	250万円超
最低制限価格 制度	・ 工事又は製造その他の請負契約について履行の確保を行うもの ・ 予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上で最低札の者を落札者とする制度	・ ダンピング防止に寄与する ・ 不良不適格業者の排除に寄与する	・ 最低制限価格を下回ると失格となるため経済的に不利 ・ 最低制限価格を探る不正な動きのおそれがある	建築 6億円未満 土木 5億円未満 設備2.5億円未満 (H27.4から3年間は各業種24.7億円未満)
低入札価格調査 制度	・ 一定の基準価格を下回る入札があった場合に、その入札価格で適正な履行が可能か調査する制度	・ 最低制限価格制度より企業努力を促し、経済的に有利	・ 受注者、発注者ともに調査による事務量が増大 ・ 特別重点調査対象案件を除き実質的に失格事例なし	建築 6億円以上 土木 5億円以上 設備2.5億円以上 (H27.4から3年間は各業種24.7億円以上)
総合評価方式	・ 価格と価格以外の要素(技術力等)を総合的に評価して落札者を決定する方式	・ ダンピングの防止に寄与する ・ 価格以外の要素を重視する必要がある工事に特に有効	・ 受注者、発注者ともに事務的負担が大きい	12ページ参照

◆競争入札に付する工事に対する最低制限価格制度及び低入調査制度の適用件数
(平成26年度)

	競争入札 工事件数	最低制限価格制度 適用件数		低入札価格調査制度					
				適用件数		うち対象件数		うち排除件数	
国	20,015	※ 167	0.8%	17,274	86.3%	1,791	8.9%	70	0.3%
都道府県	96,683	75,847	78.4%	18,130	18.8%	2,150	2.2%	828	0.9%
政令市	20,812	18,769	90.2%	1,499	7.2%	522	2.5%	212	1.0%
首都圏	20,102	17,621	87.7%	2,362	11.8%	251	1.2%	115	0.6%
東京都	5,604	4,983	88.9%	621	11.1%	114	2.0%	39	0.7%

※国(特殊法人等含む)の最低制限価格の適用件数には独立行政法人等の数字が計上されている

※1都7県(群馬・栃木・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨)

資料：国土交通省「入契法等に基づく実施状況調査等」より抜粋

【ダンピング防止対策】

国 ⇒ 低入札価格調査制度
都道府県、政令市 ⇒ 最低制限価格を工事全体の8割～9割に設定

◆都における最低制限価格の設定方法

- ・ 国が示す「算定式」※により、各工事ごとに最低制限価格を算定
(算定式自体は、都も含めて国・自治体の大多数が公表)
- ・ 一定の予定価格以下の工事契約については、原則として最低制限価格を工事ごとに設定

※最低制限価格、低入札価格調査基準の算定式

予定価格＝直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費＋一般管理費

設定額＝直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.9＋一般管理費×0.55

◆工事契約に対する最低制限価格の設定理由

- ・ 工事契約は、物品等の購入契約とは異なり一つ一つが仕様の異なる受注生産品で、工事の履行や品質の担保が特に必要な契約
- ・ 過度な価格競争で工事業者に悪影響（下請中小事業者へのしわ寄せ、低賃金などの労働環境悪化、中長期的な技術力の停滞や担い手不足）の懸念
- ・ 工事品質確保法（平成26年度改正）では、発注者の責務として、ダンピング防止のために最低制限価格や低入札価格調査の適切な運用を求めている。

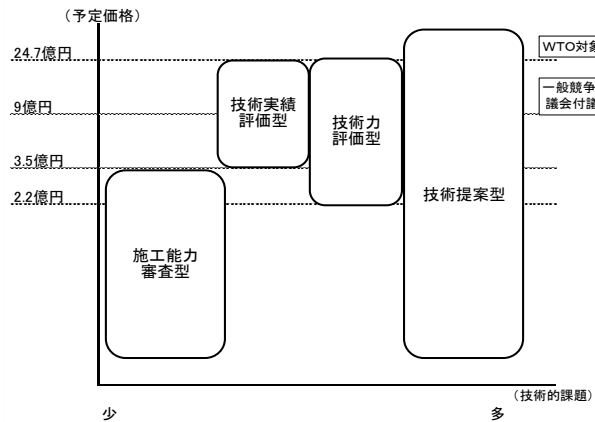
工事の総合評価方式について

総合評価方式の分類、適用価格帯等

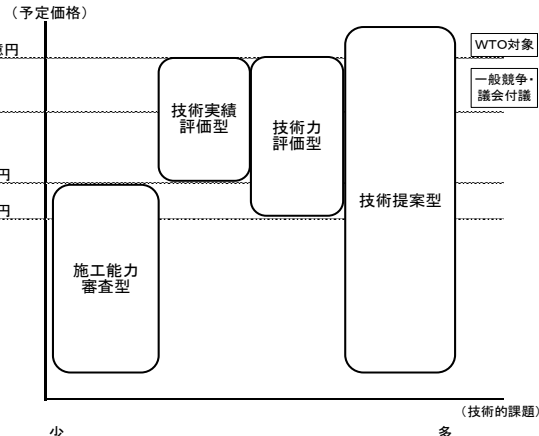
分類	対象とする工事	適用価格帯		制定時期	主な評価項目
技術提案型	入札者の提示する性能等(技術提案)によって、コスト、性能・機能又は環境対策等の達成度に差異が生ずる工事	建築	制限なし	平成13年度	技術提案
		土木			
		設備			
技術力評価型	技術的課題のある中規模以上の工事 で、工事品質の確保のため、技術的所見(施工計画)を求めることが必要な工事	建築	2億2千万円以上	平成19年度	(企業の技術力) 施工計画、 過去の工事成績評価、企業の同種工事等の実績、 配置予定技術者の保有する資格、配置予定技術者の優良工事の実績 (企業の信頼性・社会性) 地域における実績、災害協定等の締結の有無、 環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績
		土木	1億6千万円以上 (一般土木工事:1億円以上 道路舗装工事:8千万円以上)		
		設備	1億円以上		
技術実績評価型	技術的課題の少ない比較的大規模の工事 で、工事品質の確保のため、企業及び技術者の実績による評価を行う必要がある工事	建築	3億5千万円以上	平成22年度	(企業の技術力) 過去の工事成績評価、企業の同種工事等の実績、 配置予定技術者の保有する資格、配置予定技術者の優良工事の実績 (企業の信頼性・社会性) 地域における実績、災害協定等の締結の有無、 環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績
		土木	2億5千万円以上		
		設備	1億2千万円以上		
施工能力審査型	中小規模工事において、工事の品質確保を図るため、企業の施工能力についての審査を必要とする工事	建築	3億5千万円未満	平成17年度	(企業の施工能力) 過去の工事成績評価、配置予定技術者の保有する資格 (企業の信頼性・社会性) 地域における実績、災害協定等の締結の有無
		土木	2億5千万円未満		
		設備	1億2千万円未満		

体系イメージ

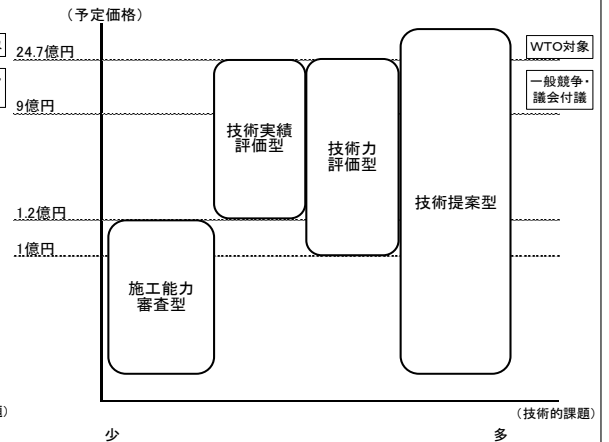
(建築工事の例)



(土木工事の例)



(設備工事の例)



2 都の入札契約制度の特徴

(1) 予定価格の事前公表による透明性の確保

◆予定価格公表の時期

・ 都は平成14年 4 月以降、不正防止や透明性向上のため、**予定価格の事前公表を実施**

	公表時期	メリット	デメリット
事前公表	入札前 (案件公表時)	・ 予定価格を探る不正な動きや汚職の防止	・ 競争環境が不十分な場合は、入札価格が高止まるおそれ ・ 事業者の見積努力を損なうおそれ ・ 低価格入札が増加する可能性
事後公表	入札後	・ 事業者の見積努力を促進	・ 予定価格を探る不正な動きのおそれ

◆都道府県における実施状況

- ・ 都道府県は法令の制限がないため、**事前公表と事後公表が約 4 割ずつ**
- ・ 国は法令の制限により事後公表のみ

	事前公表	事前・事後公表の併用	事後公表
都道府県	19	7	21
	40.4%	14.9%	44.7%

※ 47 道府県に電話にて調査（平成28年10月28日調べ）

◆都道府県別の平均落札率（平成26年度）

	予定価格 公表時期	平均 落札率(%)
北海道	事後	94.4
青森	事前	93.7
岩手	事前	92.4
宮城	事前	93.8
秋田	原則事前	95.4
山形	原則事後	95.4
福島	事後	95.0
茨城	事前	94.1
栃木	併用	94.5
群馬	事後	94.2
埼玉	事後	90.7
千葉	併用	94.3
東京	事前	91.9
神奈川	事後	91.4
新潟	事後	95.3
山梨	事前	95.6
長野	事後	91.2
富山	併用	96.3
石川	事前	92.6

	予定価格 公表時期	平均 落札率(%)
岐阜	原則事前	94.0
静岡	事後	93.0
愛知	事前	91.6
三重	事前	89.3
福井	事後	93.6
滋賀	事後	89.1
京都	併用	89.1
大阪	事後	88.6
兵庫	事後	89.1
奈良	事前	88.3
和歌山	併用	90.9
鳥取	原則事後	92.1
島根	事前	95.4
岡山	事後	91.7
広島	原則事前	91.7
山口	事後	92.8

	予定価格 公表時期	平均 落札率(%)
徳島	事後	91.0
香川	事前	94.9
愛媛	事前	93.1
高知	併用	91.3
福岡	事前	92.5
佐賀	事後	93.1
長崎	事後	92.3
熊本	事前	95.5
大分	事前	94.3
宮崎	事後	91.3
鹿児島	併用	93.2
沖縄	事後	92.4

	団体数	平均落札率
事前	19	93.2
併用	7	92.8
事後	21	92.3
全平均	47.0	92.7

◆東京都と国（関東地方整備局）の平均落札率の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東京都 ◇予定価格の事前公表	87.4%	86.7%	87.3%	89.1%	89.3%	91.6%	91.9%	91.1%
国（関東地整） ◇予定価格の事後公表	89.7%	89.4%	90.5%	90.5%	90.8%	91.9%	92.6%	91.3%

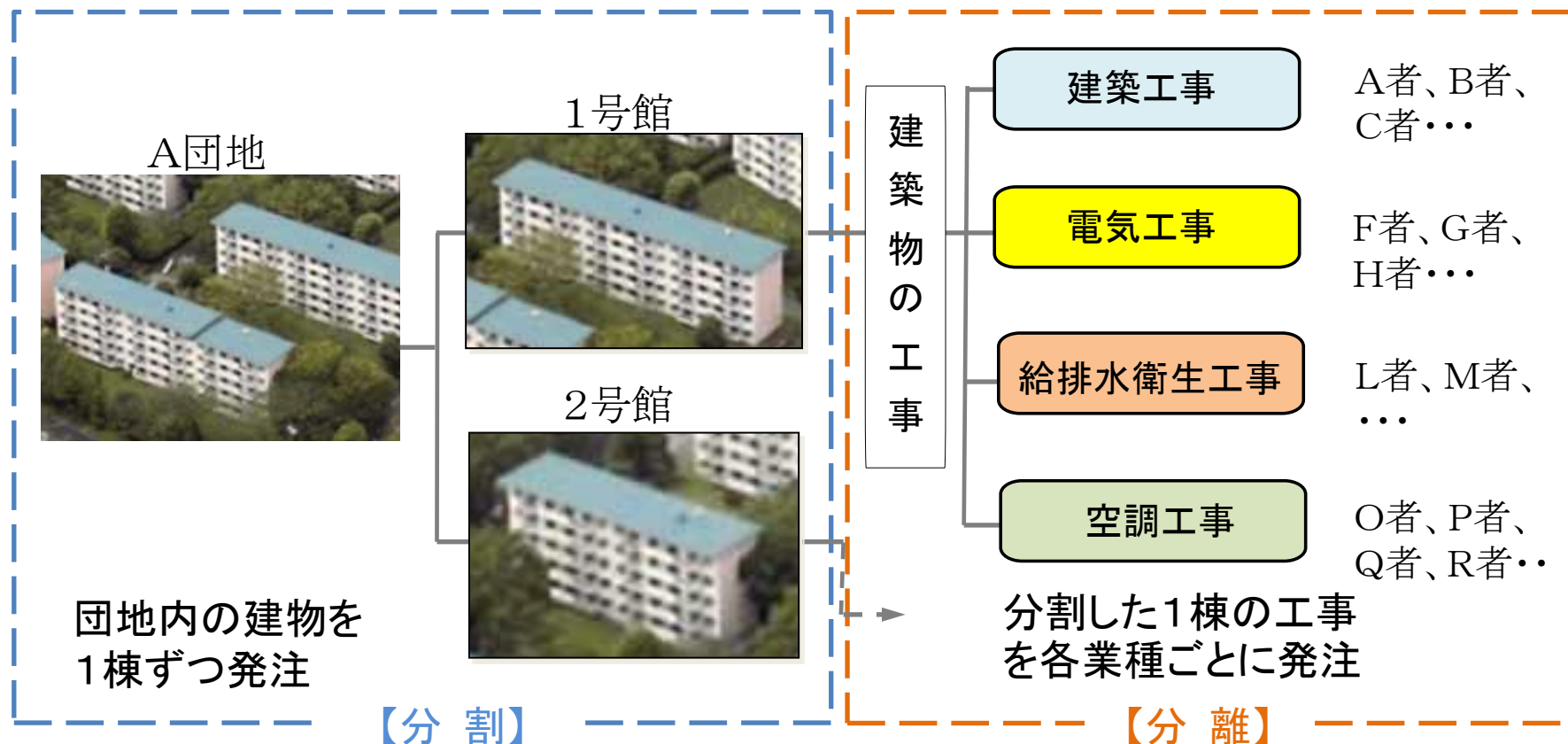
← 東日本大震災の影響 →

- ・ 落札率の動きは、国、東京都ともに同じ傾向
- ・ 平成25年度～27年度も震災復旧工事の本格化などの影響を受けていると考えられる
- ・ 東京都と国で予定価格の公表時期が異なっているが、落札率の水準は東京都と国で大きな違いはない。

(2) 中小企業・下請事業者の保護・育成

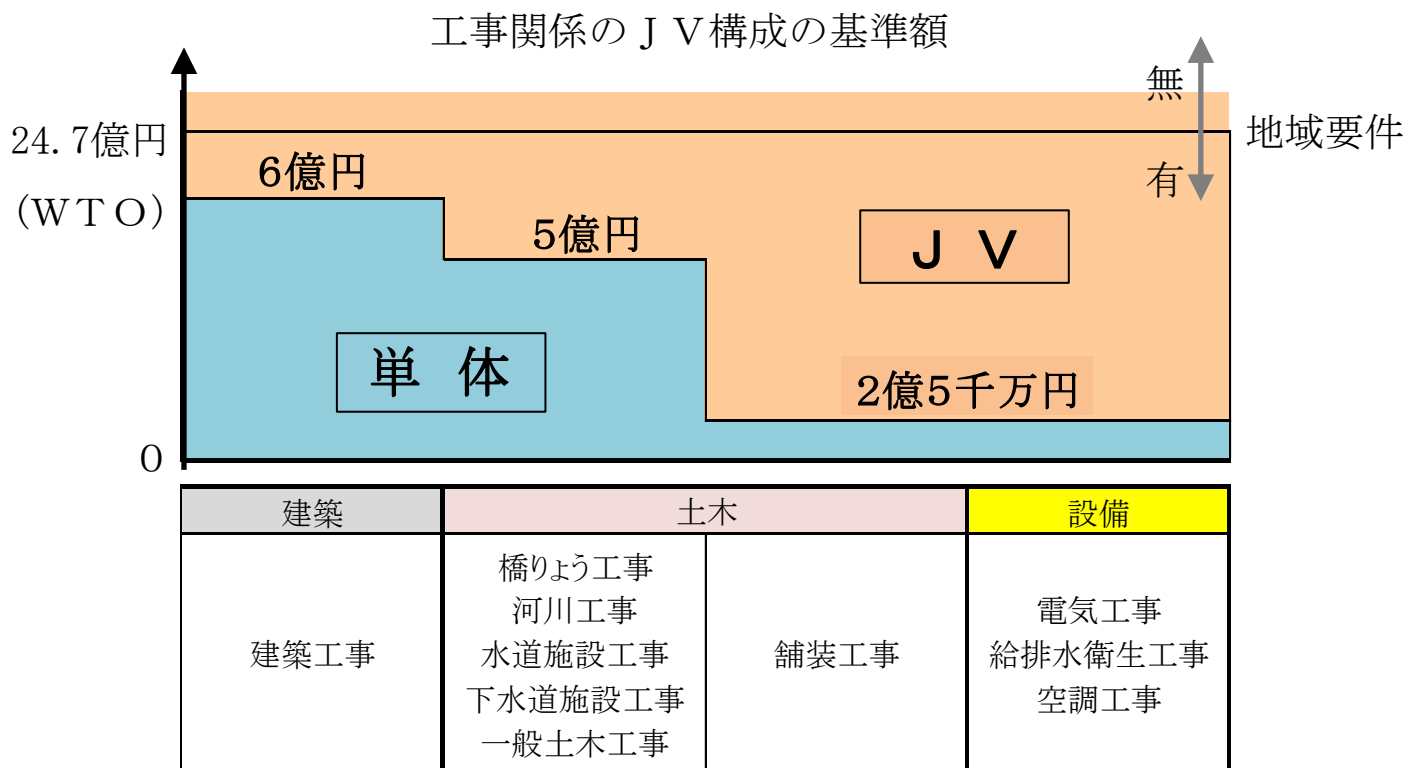
①分離分割発注の推進

- ・ 中小企業者の受注機会の確保
- ・ 業種や営業種目ごとに工事を分離し事業者の専門性を発揮
- ・ 発注ロットを適切に分割し技術力のある事業者間で競争環境を確保



② J V 制度の活用（ ジョイント・ベンチャー ＝ 共同企業体 ）

- ・ 複数の建設企業が一つの建設工事を受注・施工するため形成する組織体
- ・ 都では、大企業と都内中堅企業、又は、大企業と都内中小企業で J V 結成
 - ⇒ 大規模工事経験の少ない中小企業に経験を積ませ育成
 - ⇒ 中小企業者の受注機会の増大



◆工事参加資格者の状況 （平成28年10月1日現在）

	大企業			中小企業	合計
		うち大手	うち中堅		
工事	448 (5.8%)	130 (1.7%)	318 (4.1%)	7,217 (94.2%)	7,665
工事系 委託	135 (8.3%)	—	—	1,498 (91.7%)	1,633
全体	583 (6.3%)	—	—	8,715 (93.7%)	9,298

◆中小企業の受注状況（平成27年度）

		契約総実績			
		うち中小企業向契約実績			
知事部局	件数	12,393	件	10,759	件 86.8%
	金額	589,509	百万円	267,543	百万円 45.4%
公営企業局	件数	5,309	件	4,246	件 80.0%
	金額	456,390	百万円	277,666	百万円 60.8%
合計	件数	17,702	件	15,005	件 84.8%
	金額	1,045,899	百万円	545,209	百万円 52.1%

③担い手対策

◆モデル事業実施

A) 若手技術者育成モデル工事

- ・ 配置予定技術者に若手技術者を配置し施工技術の向上を図る

B) 週休二日制確保モデル工事

- ・ 現場における週休二日の確保を推進しライフワークバランスを改善する

C) 建設業の魅力発信モデル工事

- ・ 建設産業の魅力を伝え、興味を持ってもらうことを目的として取組む

D) 女性活躍推進モデル工事

- ・ 女性技術者の配置を求め、女性用のトイレや更衣室等の設置を行い、女性が働きやすい環境づくりを推進する

◆社会保険等への加入促進及び特別調査の実施

- ・ 建設業者等の社会保険等加入対策として、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保等の観点から、加入促進用チラシを配布するなど加入を促進
- ・ さらに契約前では把握が困難な現場の労働条件・労働環境の実態を把握するため特別調査を実施
- ・ 発注者として社会保険等に参加法定福利費を適切負担する建設業者等を確実に契約の相手方とし適正な労働環境を整備するため、平成29年度以降は入札参加資格登録において社会保険等の加入を必須条件化

「女性活躍モデル工事」の試行について

「週休2日制確保モデル工事」の試行について

将来に渡り社会資本を安定的に整備・維持管理していくためには、建設業界の若手技術者を確保・育成していくことが重要であり、建設現場における「週休2日制」の確保等が課題となっています。

このため、建設局では、建設現場における現状の課題を把握することを目的とした「週休2日制確保モデル工事」の試行を実施していきます。

1 試行工事の概要

【発注段階】

- 発注者が指定する工事において、「週休2日制」の試行工事を実施

【施工段階】

- 「週休2日制」について、受注者が次のいずれかを選択
 - ①一週間のうち、2日間の休日を確保（土、日曜日でなくても可とする）
 - ②一週間のうち、土・日曜日の休日を確保
- 週休2日の取得計画が確認できる「休日取得計画書」を受注者が提出
- 休日取得の実績が確認できる「休日取得実績書」を受注者が提出

【完了段階】

- アンケート調査等で課題を抽出

2 その他

- 試行工事の実施にあたっては、『建設局「週休2日制確保モデル工事」試行実施要領』に基づき行います。試行実施要領は、東京都建設局ホームページから入手できます。（<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ukeoi/index.html>）
- 実施の結果、週休2日が確保できなかった場合でも、工事成績評定の減点対象としません。

【問合せ先】

建設局総務部技術管理課 直通（03）5320-5236

改正品確法の基本理念である「将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保」を目的として、東京都は建設現場に新たな人材を受け入れ、育成していくための環境整備を推進します。

つきましては、「女性活躍モデル工事」を次のとおり3件試行します。

- 工事件名：都立江北高等学校（28）改築工事
工 期：契約確定の日から平成30年10月31日まで（28年6月10日公表）
※詳しくは、入札説明書を御確認ください
- 工事件名：東京都現代美術館（28）改修工事
予定工期：契約確定の日から平成30年6月まで（28年7月中旬公表予定）
- 工事件名：都立府中療育センター（28）改築工事
予定工期：契約確定の日から平成31年12月まで（28年10月中旬公表予定）
 - ・監理技術者、現場代理人又は担当技術者に女性技術者を配置する。
 - ・女性技術者の配置に当たり、次の環境整備を行う。
 - （1）女性専用の更衣室、水洗トイレ、洗面台、鏡等の設置
 - （2）「女性活躍モデル工事」の広報活動

詳しくは、入札公表時に東京都電子調達システムの入札情報サービスで御確認ください。

<http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/indexPbi.jsp>

なお、週休2日モデル工事として次の案件を予定しています。

- 工事件名：東京都災害対策職員高田馬場住宅（28）改修工事
- 工事件名：東京都災害対策職員高田馬場住宅（28）改修電気設備工事
- 工事件名：東京都災害対策職員高田馬場住宅（28）改修給水衛生その他設備工事
予定工期（共通）：契約確定の日から平成29年11月まで（28年7月中旬公表予定）

【問合せ先】財務局経理部契約調整担当（直通）03-5388-2607

東京都発注工事等における社会保険等加入促進について

建設業者等の社会保険等加入対策については、従来より建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保等の観点から、加入促進用チラシを配布するなど加入促進に取り組んできたところです。

この度、発注者として、社会保険等に参加し、法定福利費を適切に負担する建設業者等を確実に契約の相手方とすること等を通じて、適正な労働環境の整備に資するとともに公平で健全な競争環境を構築する観点から、下記のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせします。

1 工事業種（経審を必要とする業種）について

平成29・30年度東京都建設工事等競争入札参加資格審査申請受付から、社会保険及び雇用保険に加入していることを申請の条件とします。

- 法令により適用除外（加入義務がない）とされる場合は、申請できることとします。
- 社会保険及び雇用保険の加入状況については、直近の経営事項審査の結果で確認します。ただし、直近の経営事項審査の審査基準日以降に加入した場合は、加入を証する書類により確認します。

2 地質調査、測量、設計委託等（経審を必要としない業種）について

平成29年4月から財務局経理部契約第一課発注の案件において、社会保険及び雇用保険に加入している希望申請者については、希望申請時に加入を証する書類の提出を求め、加入状況を確認します。

- 希望申請者が社会保険又は雇用保険に未加入である場合は、個別に未加入の理由をお伺いすることがあります。

【問合せ先】 1について 財務局経理部契約第一課 資格審査係 直通(03)5388-2622
2について 財務局経理部契約第一課 建築係 直通(03)5388-2623
土木係 直通(03)5388-2624

「低入札価格調査対象工事に関する特別調査」の対象拡大について

東京都では、平成26年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の趣旨を踏まえ、平成26年度から低入札価格調査を行った工事に対象に、現場の労働条件・労働環境の実態を把握するための「低入札価格調査対象工事に関する特別調査」を行ってきました。

この度、法令遵守の観点に加え、引き続き受発注者ともに担い手の育成・確保に向けた取組を促進する必要があることから、調査対象を平成28年1月1日以降に公表する財務局発注工事の全てに拡大することとしました。

調査対象工事に選定された場合は、調査への協力が義務付けられます。受注者の皆様も、改正品確法の理念にのっとり、下請事業者も含めた労働条件・労働環境の改善に積極的に取り組んでいただこう、お願いします。

1 対象案件

財務局契約第一課が発注する工事から選定
（これまでは低入札価格調査を行った工事から選定）

2 調査内容

- ・労働条件・労働環境に関する項目（労働基準法等の法令遵守の確認など）
 - ・社会保険の加入状況に関する項目
- ※その他、必要に応じて、調査項目を追加することがあります。

3 注意事項

調査対象は、受注者である元請事業者のみでなく、下請事業者も含みます。

4 適用日

平成28年1月1日以降の公表案件から

【問合せ先】
財務局経理部契約調整担当
直通 03-5388-2607

3 入札環境の変遷と都における制度改革 ～これまでの改革と成果～

◆バブル経済崩壊以降（平成5年以降）

- 汚職や官製談合の頻発
 - ・ゼネコン汚職
 - ・県知事官製談合 など
- デフレによる経済停滞
- WTO協定の締結
- 公共投資の削減
- リーマンショック



汚職や談合の防止
対策の強化

ダンピングや低価格
入札の激化



- ・ 予定価格の事前公表
- ・ 一般競争入札の拡大
- ・ 希望制指名競争入札の全面实施
- ・ 低入札価格調査制度の導入
- ・ 総合評価方式の導入
- ・ 入札監視委員会の設置

など

◆東日本大震災以降（平成23年以降）

- アベノミクスによる成長戦略
- 震災復興需要の本格化
- オリンピック招致決定
（首都圏の民間開発の活発化）



公共工事の入札
不調の急増

- ・ 資材価格・労務単価の高騰
- ・ 技術者・技能者の不足



「入札に参加しやすい環境に向けて」

- ・ 適正な予定価格
- ・ 適正な工期・工程の設定
- ・ 工事発注の年間平準化
- ・ JV基準の引き上げ
- ・ 技術者配置要件の緩和

など

◆東京都「入札に参加しやすい環境の整備に向けて」の主な取組

1 予定価格の適正な設定

- ・ 市場価格と予定価格とのギャップの解消
- ・ 「予定価格修正方式」の導入
- ・ 入札辞退者に内訳書の提出を依頼

【27年度から実施中】
【26年四定から実施中】
【27年8月から実施中】

2 計画的な発注と適切な工期設定

- ・ 年間発注予定表の詳細化
- ・ 工事発注時期の平準化
- ・ 「技術者配置準備期間」の設定(試行)

【26年度から実施中】
【26年度から実施中】
【26年度末から実施中】

3 低入札価格調査基準や最低制限価格の設定

- ・ 最低制限価格制度の適用工事の拡大
- ・ 「5%ルール」の厳格化
- ・ 入札金額の内訳書の確認

【27年度から29年度まで実施中】
【26年度から実施中】
【27年度から実施中】

4 適切な設計変更とそれに伴う契約変更

- ・ 「全体スライド条項」の見直し
- ・ 設計図書の明確化によるリスク回避
- ・ 活用と定着に向けた取組

【27年度から実施中】
【27年度から実施中】
【26年度から実施中】

5 公共工事の品質確保の担い手の育成・確保

- ・ 社会保険労務士と連携した「特別調査」(試行)
- ・ 社会保険加入促進策
- ・ 公共工事の担い手確保のための女性活躍等「モデル工事」

【26年度から実施中】
【26年度から実施中】
【27年度から実施中】

◆入札者数別の工事件数・割合及び平均申込者数（平成27年度）

競争入札に付する全工事

	申込者数 (希望者数)	応札者数	件数	割合	平均 申込者数	平均 応札者数
不調(0者入札)	2,946	0	480	9.1%	6.1	0.0
1者入札	5,224	973	973	18.4%	5.4	1.0
2者入札	4,575	1,456	728	13.7%	6.3	2.0
3者入札	4,234	1,806	602	11.4%	7.0	3.0
4者入札	3,964	2,100	525	9.9%	7.6	4.0
5者以上入札	19,743	15,427	1,994	37.6%	9.9	7.7
合 計	40,686	21,762	5,302	100.0%	7.7	4.1

5億円以上の競争入札に付する全工事

5億円以上	申込者数 (希望者数)	応札者数	件数	割合	平均 申込者数	平均 応札者数
不調(0者入札)	81	0	26	7.9%	3.1	0.0
1者入札	384	139	139	42.2%	2.8	1.0
2者入札	254	124	62	18.8%	4.1	2.0
3者入札	204	120	40	12.2%	5.1	3.0
4者入札	123	88	22	6.7%	5.6	4.0
5者以上入札	389	317	40	12.2%	9.7	7.9
合 計	1,435	788	329	100.0%	4.4	2.4

◆予定価格帯別の入札状況 (平成27年度)

	全入札 (A+B)			1者入札 (A)			複数者入札 (B)			
	申込者	入札者	工事件数	申込者	入札者	工事件数	申込者	入札者	工事件数	
250万～1億円	8.4	4.9	3,333 (100%)	6.3	1.0	629 (18.9%)	8.8	5.7	2,704 (81.1%)	<希望制指名競争入札> ◆申込者 =平均7～9者 ◆入札者 =平均4～6者
1億～5億円	7.0	3.9	1,184 (100%)	4.9	1.0	300 (25.3%)	7.6	4.7	884 (74.7%)	
5億円～9億円	4.6	2.5	214 (100%)	2.8	1.0	105 (49.1%)	6.1	3.7	109 (50.9%)	<一般競争入札> ◆申込者 =平均2～6者 ◆入札者 =平均2～4者
9億～ 20.2億円 (WTO)	4.6	3.0	61 (100%)	3.0	1.0	33 (54.1%)	5.4	4.3	28 (45.9%)	
20.2億～50億円	4.2	3.2	16 (100%)	3.0	1.0	4 (25.0%)	4.6	3.9	12 (75.0%)	
50億～100億円	2.2	1.7	6 (100%)	1.3	1.0	4 (66.7%)	4.0	3.0	2 (33.3%)	
100億円～	2.7	2.3	6 (100%)	1.0	1.0	2 (33.3%)	3.5	3.0	4 (66.7%)	

◆東京都と国（関東地方整備局）の平均不調発生率の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
東京都 ◇予定価格の事前公表	7.4%	4.1%	3.5%	6.6%	7.2%	13.1%	13.5%	9.8%
国（関東地整） ◇予定価格の事後公表	26.0%	17.8%	11.1%	11.3%	14.2%	26.9%	21.1%	13.5%

← 東日本大震災の影響 →

- ・ 不調発生率の動きは、国、東京都ともに同じ傾向で増減
- ・ 平成25年度～27年度は震災復旧工事の本格化などの影響を受け不調発生率は大きく増加
- ・ 不調発生率の水準は国は東京都より常に高い（予定価格の公表時期の違いによる影響も考えられる）

◆大型工事の契約状況 （過去１０年間の予定価格１００億円以上の受注状況）

発注件数	18件
技術提案型総合評価方式の適用件数	10件(55.6%)
平均応札者数	2.1者
平均落札率	89.9%
1者入札の件数	9件(50%)
落札率99%以上の件数	8件(44.4%)
大手建設会社上位5社が落札した件数	15件(83.3%)

◆大型工事の契約一覧表（過去１０年間の予定価格１００億円以上の受注状況）

平成20年度		平成22年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成27年度	
1G社名	大成建設	1G社名	大成建設	1G社名	清水建設	1G社名	清水建設	1G社名	大林組	1G社名	株式会社フジタ
JV	3JV	JV	3JV	JV	7JV	JV	5JV	JV	12JV	JV	4JV
件名	中央環状品川線シールドトンネル工事-2	件名	白子川地下調節池工事(その5)	件名	豊洲新市場(仮称)水産卸売場棟ほか建設工事(その2)	件名	豊洲新市場(仮称)6街区加工パッケージ棟ほか建設工事(その2)	件名	オリンピックアクアティクスセンター(仮称)(27)新築工事	件名	都立南花畑学園特別支援学校(仮称)(27)改築工事
契約金額	¥47,250,000,000	契約金額	¥13,492,500,000	契約金額	¥43,554,000,000	契約金額	¥12,139,200,000	契約金額	¥46,980,000,000	契約金額	¥10,348,560,000
応札者数	2者	応札者数	3者	応札者数	1者	応札者数	1者	応札者数	3者	応札者数	3者
落札率	94.95%	落札率	50.06%	落札率	99.88%	落札率	99.70%	落札率	87.26%	落札率	84.14%
1G社名	大林組	1G社名		1G社名	大成建設			1G社名	竹中工務店		
JV	3JV	JV		JV	7JV			JV	12JV		
件名	中央環状品川線大井地区トンネル工事	件名		件名	豊洲新市場(仮称)水産卸売場棟ほか建設工事(その2)			件名	有明アリーナ(仮称)(27)新築工事		
契約金額	¥13,020,000,000	契約金額		契約金額	¥33,915,000,000			契約金額	¥36,028,800,000		
応札者数	5者	応札者数		応札者数	1者			応札者数	2者		
落札率	63.56%	落札率		落札率	99.79%			落札率	99.82%		
平成21年度		平成23年度									
1G社名	飛鳥建設	1G社名	清水建設	1G社名	鹿島建設			1G社名	鹿島建設		
JV	3JV	JV	10JV	JV	7JV			JV	7JV		
件名	古川地下調節池工事(その1)	件名	豊洲新市場土壌汚染対策工事(6街区)	件名	豊洲新市場(仮称)青果棟ほか建設工事(その2)			件名	平成27年度中防内5号線橋りょうほか整備工事		
契約金額	¥11,655,000,000	契約金額	¥33,342,750,000	契約金額	¥25,935,000,000			契約金額	¥33,480,000,000		
応札者数	5者	応札者数	1者	応札者数	1者			応札者数	1者		
落札率	65.93%	落札率	97.00%	落札率	99.96%			落札率	99.33%		
1G社名		1G社名	鹿島建設	1G社名	竹中工務店			1G社名	大成建設		
JV		JV	6JV	JV	5JV			JV	8JV		
件名		件名	豊洲新市場土壌汚染対策工事(5街区)	件名	武蔵野の森総合スポーツ施設(仮称)(25)メインアリーナ棟新築工事(その2)			件名	平成27年度海の森水上競技場整備工事		
契約金額		契約金額	¥11,917,500,000	契約金額	¥10,476,900,000			契約金額	¥24,898,320,000		
応札者数		応札者数	2者	応札者数	1者			応札者数	1者		
落札率		落札率	93.86%	落札率	99.68%			落札率	99.99%		
1G社名				1G社名	新菱冷熱工業			1G社名	大成建設		
JV				JV	4JV			JV	3JV		
件名				件名	都庁第一本庁舎(25)空調設備改修工事			件名	環2地下トンネル(仮称)及び築地換気所(仮称)ほか築造工事(27-環2築地工区)		
契約金額				契約金額	¥10,395,000,000			契約金額	¥9,709,200,000		
応札者数				応札者数	1者			応札者数	4者		
落札率				落札率	95.85%			落札率	87.28%		

※平成18年度、19年度、24年度は、予定価格100億円以上の契約実績なし、網掛けは技術提案型総合評価方式